



第 27 回ラミィキューブ日本選手権・神奈川県予選

ラミィキューブ 橋本オープン

第 2 回大会

2016 年 6 月 19 日 (日)

日本ラミィキューブ協会公認・特別規則書

2016 バンガードミッション

2016 valProducer

■主な規則の変更ポイント（※前回との比較）

1. 日本選手権の予選を兼ねる。

→大会特別規則 第22条

2. 準決勝進出者は予選参加人数により変化する。

→大会特別規則 第16条

3. 準決勝のゲーム数は3ゲーム。

→大会特別規則 第17条

※その他、規則の変更点がありますので、詳しくは本特別規則を確認してください。

※本文内の下線部は、前年との変更点となります。

ラミィキューブ 橋本オープン 第2回大会 特別規則書 目次

第1章 総則	第9章 損害の補償・大会スタッフの責任
第1条 大会の名称	第26条 大会スタッフの責任
第2条 主催者	第10章 本特別規則の適用と補足
第3条 大会役員	第27条 本特別規則の解釈
第4条 開催場所	第28条 公式通知の発行
第5条 開催日	第29条 本特別規則の施行
第6条 参加人数	
第2章 参加申し込み	
第7条 参加者	
第8条 参加者申し込み	
第9条 インターネット予約受付サイト	
第10条 参加料	
第11条 参加受理と参加拒否	
第3章 会場参加受付	
第12条 参加受付	
第4章 参加者の遵守事項	
第13条 クレデンシャル	
第14条 参加者の遵守事項	
第5章 大会ルール	
第15条 ゲームルール	
第16条 ラウンドロビンラウンドのルール	
第17条 準決勝のルール	
第18条 決勝のルール	
第19条 競技規則の反則行為に対する罰則	
第6章 試合終了および順位の決定	
第20条 試合結果および記録の公表	
第21条 抗議	
第22条 ラミィキューブ全日本選手権出場者の選出について	
第7章 大会の延期および中止	
第23条 大会の延期および中止	
第24条 中止時における返金について	
第8章 主催者の権限	
第25条 主催者の権限	

公示

valProducer は 2016 年 6 月 19 日、杜のホールはしもとにおいて「第 27 回ラミィキューブ日本選手権・神奈川県予選 ラミィキューブ 橋本オープン 第 2 回大会」を開催する。

本大会は、日本ラミィキューブ協会公認のもとに、ラミィキューブ基本ルール、本大会特別規則に従って開催される。

第1章 総則

第1条 大会の名称

第 27 回ラミィキューブ日本選手権・神奈川県予選

ラミィキューブ 橋本オープン 第 2 回大会

第2条 主催者

valProducer

第3条 大会役員

審判長および審判・大会スタッフについては公式通知にて発表する。

第4条 開催場所

〒252-0143 神奈川県相模原市緑区橋本 3-28-1 ミウイ橋本 7F

杜のホールはしもと セミナールーム 1

または音楽スタジオ (ミウイ橋本 8F)

(参加人数により決定する)

第5条 開催日

2016 年 6 月 19 日 (日曜日)

※その他の詳細なスケジュールについては公式通知に示す。なお、昼食休憩は原則ございませんので、ご承知おきください。

第6条 参加人数

36名以下。

第2章 参加申し込み

第7条 参加者

参加者は下記の要件を完全に満たす必要がある。

- 日本語を使用して意思疎通ができること。
- ラミィキューブのルールを理解していること。

第8条 参加者申し込み

参加を希望する参加者は、下記のインターネット予約受付サイトに登録のうえ、開催日当日指定時間に受付を済ませなければならない。なお、指定時刻になっても最大参加人数に満たない場合、インターネット予約受付サイトに登録がなくても参加申し込みを受け付ける。

第9条 インターネット予約受付サイト

外部のイベント参加者管理サイト「Peatix」を利用する。URLは次の通り。

<http://rummikub-hashimoto2.peatix.com>

第10条 参加料

バンガードミッションの例会参加費として、参加者1名につき200円をバンガードミッションに支払わなければならない。ラミィキューブ橋本オープン第2回大会の参加費は無料である。

第11条 参加受理と参加拒否

主催者は理由を明らかにすることなく、参加申し込みを拒否する権限を有する。参加拒否に関しては、会場受付にて通知する。参加を

拒否された申込者が当日、バンガードミッションのイベントに全く参加しない場合、例会参加費が返還される。

第3章 会場参加受付

第12条 参加受付

インターネット予約受付サイトで予約が終わっている参加者は、受付した証（スマートホンやプリントアウトした用紙など）を会場受付にて提示することにより、当日書類記入などが省略できる。インターネット予約サイトを通さず、当日受付をされる場合、書類記入が必要である。

第4章 参加者の遵守事項

第13条 クレデンシヤル

交付される参加者のクレデンシヤル（名札）は、競技会期間中、確認しやすい場所に必ず着用していなければならない。クレデンシヤル入れは必要である場合、貸与を受けることができる。

交付されるクレデンシヤルは、他に貸与、転用、ならびに販売してはならない。

クレデンシヤルを紛失した場合は、受付に再交付の手続きを取り、再交付を受けること。

第14条 参加者の遵守事項

すべての参加者は明朗かつ公正に行動し、言動を慎み、スポーツマンシップにのっとったマナーを保たなければならない。

すべての参加者は、大会期間中は主催者、審判、スタッフの指示に従わなければならない。

参加者は、大会中または大会に関係する業務に就いているときは、薬品などによって精神状態をつくろったり、飲酒したりしてはならず、許された場所以外で喫煙してはならない。

参加者は主催者、審判、スタッフの名誉を傷つける行動をしてはならない。

参加者は自身の行動はもちろん、後援者やゲストなど全員の行動についても責任を持たなければならない。

すべての参加者は、ブリーフィングへの出席が義務づけられる。全体ブリーフィングに最初から最後まで出席しなかった場合、個別ブリーフィングに参加しないと試合には参加できない。

全体ブリーフィング

日時：6月19日（日）11：30～

場所：公式通知にて告示

第5章 大会ルール

第15条 ゲームルール

テーブルの席順は、各プレイヤーがランダムで1枚タイルを引き、数字の大きい順に席に着く。一番大きい数字のタイルを引いたプレイヤーがスタートプレイヤーとなる。この時、ジョーカーを引いた場合、数字の14として取り扱う。また、同じ数字だった場合は、順番が決定するまで、追加のタイルを引く。

最初に配られた14枚の内、同じ色かつ同じ数字のタイルが3ペア以上ある場合、タイルの配り直しを要求する権利を持つ。権利を行使する場合、自分の前のプレイヤーの手番が終了し（権利を行使するものがスタートプレイヤーの場合は全員が14枚のタイルを保持した後）、自分の最初の手番が開始する前に、タイルの配り直しを宣言し、同じ色かつ同じ数字のタイル3ペアを公開する。3ペアあることが確認された場合、タイルの配り直しが成立し、全員のタイルを配り直す。

ジョーカーの入ったラン・グループとも分解できる。

ジョーカーを所持していた場合、ゲーム終了時の失点計算では1枚につき50点として取り扱う。

1手番の持ち時間は1分とする。

自分の前のプレイヤーの手番が終了したら、タイマーをスタートさせるか、ストックからタイルを引かなければならない（以下、「手番を開始する」と表記する）。

「タイマーをリセットする」か「ストックからタイルを引く（ストックに全くタイルがない場合、パスを宣言する。以下、このかっこの部分は省略）」ことで、自分の手番が終了する。

タイマーをスタートさせた後、ストックからタイルを引くことを選択した場合、「ストックからタイルを引く」と「タイマーをリセットする」の両方が終わった時点で手番が終了する（以下、「手番を終了する」と表記する）。

自分の手番中に、一度公開したタイルを自分のタイルラックに戻すことはできない。

自分のタイルを場に置き、手を放した場合、公開したものとみなされる。また、故意にタイルラックを倒した場合も公開したものとみなされる。ただし、事故によりタイルラックを倒してしまい、その影響により場に出てしまったタイルは公開したものとみなさない。

持ち時間が終了した（タイマーが1分経過したことを示した）時、1組のタイルを別の地点

(複数枚の場合はそのタイルすべてが同一の地点から同一の地点になること)へ動かしてもラン・グループとして成立していないタイルが存在する場合はペナルティ 50 が与えられる。

同じ数字の 6 枚組は持ち時間が終了した時、ペナルティの判定の対象とはならない。ただし、すぐに 3 枚グループ 2 セットに直すこと。

ペナルティ 50 は、手番プレイヤーがその手番に配置したタイルを全て回収し、場に出ているタイルを自分の手番開始時の状態に戻し、タイルのストックが 1 枚以上ある場合、ストックから 1 枚タイルを引く。また、ゲーム終了時、得点を計算しそのゲームの勝者の得点が確定した後に失点 50 が課せられる。この失点 50 はゲーム勝利者の得点には含まれない。

ペナルティ 50 に際し、手番プレイヤーの手番開始時の状態についてはそのテーブルに参加しているプレイヤー全員の合意を取る必要がある。

任意のプレイヤーが手番を終了させ、ラン・グループとして成立していないラン・グループが存在し、その事をテーブルに参加しているプレイヤー全員が指摘せず、次のプレイヤーが手番を開始した場合、ラン・グループとして成立していないラン・グループは、任意のプレイヤーが変更を加えるまで、一時的にラン・グループとして成立しているものと見なす。

ゲームの終了条件は、①誰かが自分のタイルを全て出し切った場合、②ドローするタイルのストックが無くなり、誰かがパスを宣言したときのいずれかである。

プレイ時間の短縮並びにプレイの停滞化を防止する事を目的として、イニシャルメルドを行えるタイルの状況で、イニシャルメルドを行わずゲームが終了した場合、ペナルティ 50 が与えられる。この場合、タイルのストックが残っている場合でも、追加のタイルを引く義務は免除される。

ドローするタイルがなくなり、パスをしたことにより、ゲームが終了したとき、自分が所持しているタイルの数字の数を合計し、その数の最も少ない人がそのゲームの勝利者とする。勝利者のタイルの数字の合計とそれ以外の人のタイルの数字の合計の差を計算し、差の合計が勝利者の得点となる。複数名いた場合も同様に勝利者として 1 勝が与えられる。ただし、得点は勝利者の数で頭割り（端数は分数で取り扱う）する。

第16条 ラウンドロビンラウンドのルール

2 ゲームを 1 セットとし、4 セットの合計 8 ゲームを行う。1 セット毎にメンバー変更を行う。

準決勝進出者の決定方法は、

- ①ゲーム勝利数、
- ②ゲーム得点、
- ③負けたゲームの失点の平均（少ないほうから選出）、
- ④当日の受付順（ただし、第 1 回の優勝者は、受け付け順においては常に 1 番とする）

の順番でプレイヤーを評価し、上位 7 名（参加者が 25 名以上の場合は 11 名）を決定し、残りの 1 名（以下、WC（ワイルドカード）と表記する）は上記の「②～⑤」でプレイヤーを評価し決定する。なお、準決勝に進出できなかった者の順位については上記の「①～⑤」で評価し、順位を発表する。

試合中、1セットごとに7位（参加者が25名以上の場合は11位）の成績のみ（ニックネームは公開しない）公開する。また、ラウンドロビンラウンド終了時には全員の成績を発表する。準決勝進出者以外の暫定順位は、この時点で確定する。

第17条 準決勝のルール

準決勝進出者が8名の場合は、ラウンドロビンラウンド1・3・6位およびWCのテーブルと2・4・5・7位のテーブルの2テーブルで行う。

準決勝進出者が12名の場合は、ラウンドロビンラウンド1・6・7位およびWCのテーブル、ラウンドロビンラウンド2・5・8・11位のテーブル、ラウンドロビンラウンド3・4・9・10位のテーブルの3テーブルで行う。

3ゲームを行う。その間、メンバー変更は行わない。

各テーブル上位1名を決勝に進出し、残りは全員を一つのグループにまとめて、そこから選出する。予選で獲得したゲーム勝利数、ゲーム得点等は準決勝には引き継がない。

決勝進出者の決定方法は、

- ①ゲーム勝利数、
- ②ゲーム得点、
- ③負けたゲームの失点の平均（少ないほうから選出）、
- ④ラウンドロビンラウンドにおける順位（WCは準決勝通過者のうち最下位として取り扱う）の順番でプレイヤーを評価し、決定する。

試合中、成績の発表は行わない。準決勝終了時に全員の成績を発表する。決勝進出者以外の暫定順位はこの時点で確定をする。

第18条 決勝のルール

3ゲームを行い、優勝者を決定する。準決勝で獲得したゲーム勝利数、ゲーム得点等は決勝に引き継がれる。ラウンドロビンラウンドで獲得したゲーム勝利数、ゲーム得点などは引き継がれない。

順位の決定方法は、

- ①ゲーム勝利数、
- ②ゲーム得点、
- ③負けたゲームの失点の平均（少ないほうから選出）、
- ④ラウンドロビンラウンドにおける順位（WCは準決勝通過者のうち最下位として取り扱う）の順番でプレイヤーを評価し決定する。

試合中、成績は公開される。

第19条 競技規則の反則行為に対する罰則

審判および審判長は、下記の罰則を科すことができる。

1. 警告
2. ゲーム得点の失点（50点・100点）

3. ゲーム勝利数の剥奪
4. 失格

第6章 試合終了および順位の決定

第20条 試合結果および記録の公表

ラウンドロビンラウンド終了時、準決勝終了時、ならびに決勝終了時に結果の公表を行う。決勝終了後に全員の順位を発表し、確定となる。

第21条 抗議

審判および審判長の権限で出された決定に関係する本人のみが、その決定に対して抗議することができる。

主催者は審判及び審判長の権限で出された決定に対する抗議に対して、調査をする権限を持つ。

主催者は必要と認めた場合、証人を立てその証言を求め、充分実情を調査した上で裁定を下す。主催者が下した裁定に対しては一切抗議することはできない。

第22条 ラミィキューブ全日本選手権出場者の選出について

大会当日、第27回ラミィキューブ全日本選手権への出場権利を保持している者以外の中から、成績順に第27回ラミィキューブ全日本選手権に出場する意思を確認する。本大会からは1名を推薦する。

第7章 大会の延期および中止

第23条 大会の延期および中止

主催者は、特別な事情が生じた場合、大会を延期あるいは中止することができる。

主催者の決定に対して全ての関係者は従わなければならない。

第24条 中止時における返金について

主催者が全体ブリーフィングを開始する前に大会の中止を決定した場合、バンガードミッションのその他のイベントに参加しない時は、納入した参加費は全て返却する。全体ブリーフィングを開始した後中止を決定した場合、またはバンガードミッションのその他のイベントに参加する時、参加費は一切返却しない。

第8章 主催者の権限

第25条 主催者の権限

主催者は次の権限を有するものとする。

- 参加申し込みの際して、その理由を示すことなく参加を拒否することができる。
- 競技番号の指定にあたり、各参加者の優先順位を決定することができる。
- 全ての参加者の肖像権および音声、写真、映像、報道、放送、放映、出版および電子メデイ

アに関する権限を有し、この権限を第三者が使用することを許可できる。

- 公序良俗に反する言動がある参加者に対しては、審判を通して警告、失格の罰則を科すことができる。

第9章 損害の補償・大会スタッフの責任

第26条 大会スタッフの責任

参加者は主催者、審判長を含む審判、大会スタッフが一切の損害補償の責任を免ぜられていることを知っていなければならない。すなわち、主催者、審判および審判長、大会スタッフはその職務に最善を尽くすことはもちろんであるが、その行為によって起きた参加者の損害に対して、一切の補償責任のないことを言う。

第10章 本特別規則の適用と補足

第27条 本特別規則の解釈

本特別規則および本大会に関する公式通知や諸規則の解釈について異議がある場合、参加者は異議申し立てができる。質疑に対する回答は、主催者および審判長の解釈または決定を最終的なものとし、関係当事者に口頭で通告される。

第28条 公式通知の発行

本規則に記載されていない大会上の細則や、参加者に対する指示、本規則発表後に生じた必要指示事項は、公式通知によって示される。この公式通知は、ブリーフィング時や受付横のホワイトボードに提示され、参加者に通告される。

第29条 本特別規則の施行

本特別規則は、第1章第1条に示される大会に適用されるもので、大会の参加申し込み受付開始と同時に有効となる。